

旭川市環境基本計画  
【第2次計画・改訂版】（第2版）  
の見直しに向けて

令和5年6月

旭 川 市

# 目次

1	現計画における環境の保全と創造に関する目標等	1
2	進捗状況調査結果	
	環境目標 1 循環型社会の形成	4
	環境目標 2 地球環境の保全	6
	環境目標 3 自然環境の保全	8
	環境目標 4 都市環境の形成	10
	環境目標 5 生活環境の保全	12
	環境目標 6 環境に配慮する人の育成	14
3	見直しの考え方	16

# 1 現計画における環境の保全と創造に関する目標等

(現計画より抜粋)

## 1 環境の将来像

健全で良好な環境の保全と創造を実現するため、21世紀半ばを展望し、本市の目指す環境の将来像とそのイメージを示します。

### 【イメージ】

旭川の自然を特徴づける川や山並みの緑、そこに生きる多様な生物の営みなど、本市のすくれた自然環境の適正な保全が図られ、市民はより豊かな生活を維持しつつ持続可能な社会を求める傾向がより一層強まり、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を心がけています。

また、事業者は、環境に配慮した事業活動を積極的に推進し、さわやかな空気、清涼な水が維持されるとともに、様々な物質の循環が良好に保たれながら、農林業や観光など様々な産業が活発になっています。

これらの市民や事業者などの取組が、歴史・風土を生かした北国らしい快適な暮らしと調和しながら、このすばらしい環境を将来の世代の人たちに引き継いでいます。

豊かな水や緑と北国の暮らしが調和する  
環境にやさしいまち あさひかわ



(現計画より抜粋)

## 2 環境目標

環境の将来像「豊かな水や緑と北国の暮らしが調和する 環境にやさしいまちあさひかわ」を実現するため、6つの環境目標と施策の推進方向を示します。

### (1) 物質循環が良好に保たれ、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するまち

○市民が自らの生活スタイルや大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、循環型社会を形成することで、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことができるまちを目指します。

### (2) 市民一人ひとりが地球を思い行動する地球にやさしいまち

○便利さのみを追い求めることなく、市民一人ひとりの行動が地球環境問題に結びついていることを意識し、地域から主体的に省エネルギーなどに取り組むまちを目指します。

### (3) 豊かな水や緑とともに生きるまち

○「川のまち旭川」、「山並みに囲まれたまち旭川」の特徴ある自然環境を守り、育て、ふれあい、そこに生息する多様な生き物と共生するまちを目指します。

### (4) 身近な緑や水辺とのふれあいなど心豊かで快適な環境にやさしいまち

○緑豊かな美しいまちが形成され、都市機能と自然が調和した、市民が全国に誇ることができる快適なまちを目指します。

### (5) 良好な大気、水、土壌などが確保された健康で安全に暮らせるまち

○さわやかな空気、清涼な水など環境を良好な状態に保ち、化学物質などによる汚染を防止して、市民が健康で安全・安心に暮らせるまちを目指します。

### (6) 環境に配慮し行動する人をつくるまち

○環境の保全と創造に向けて、市民・市民団体・事業者・行政が連携して、環境に配慮した行動ができる人づくりに取り組むまちを目指します。

(現計画より抜粋)

### 3 施策体系

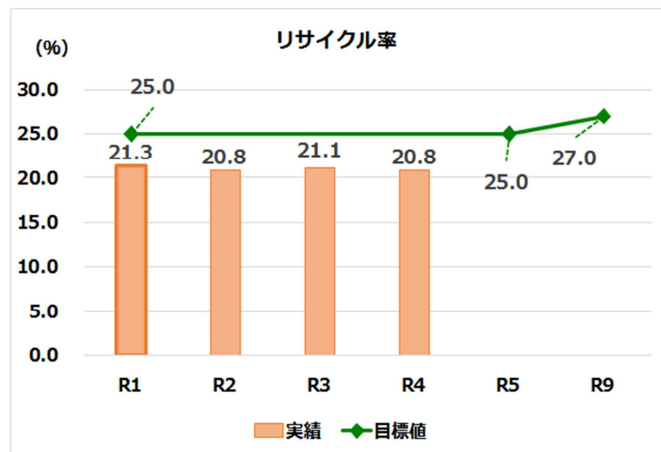
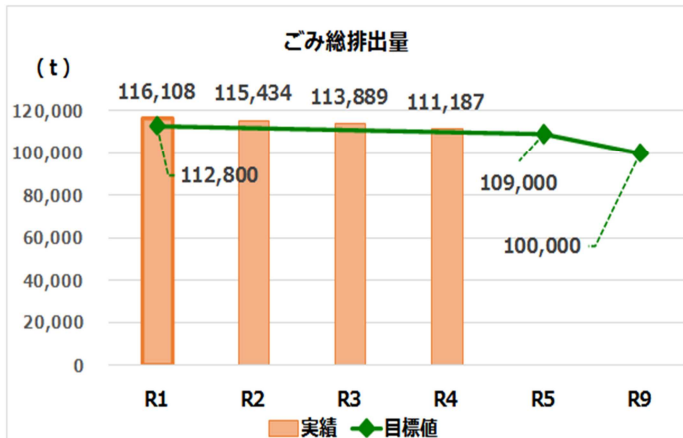
環境目標	施策の展開方向	定量目標
<b>1 循環型社会の形成</b> 物質循環が良好に保たれ 環境への負荷の少ない 持続可能な社会を実現するまち	ごみの減量・資源化の推進 安全・適正なごみ処理の推進 バイオマスの利活用の推進	ごみ総排出量 リサイクル率
<b>2 地球環境の保全</b> 市民一人ひとりが地球を思い 行動する地球にやさしいまち	地球温暖化対策の推進 その他の 地球環境保全対策の推進	温室効果ガス排出量 省エネに努めている市民の割合
<b>3 自然環境の保全</b> 豊かな水や緑とともに生きるまち	豊かな緑の保全 自然とのふれあいの推進 生物多様性の保全 地域固有の自然資源の 保全・活用	自然環境保全活動等団体数 民有林における森林経営 計画面積の認定率 対策に取り組んでいる 特定外来生物の種の割合
<b>4 都市環境の形成</b> 身近な緑や水辺とのふれあいなど 心豊かで快適な環境にやさしいまち	身近な緑や水辺の保全・創出 環境美化の推進 環境にやさしい都市の創出	永続性のある緑地の面積 緑被率 緑などの自然環境が良い と感じている市民の割合
<b>5 生活環境の保全</b> 良好な大気 水 土壌などが 確保された 健康で安全に暮らせるまち	大気 水など生活環境の保全	環境基準達成率 ・大気環境基準 (6項目) ・水質環境基準 (2項目) ・一般環境基準 (1項目) ・ダイオキシン類 (5項目)
<b>6 環境に配慮する人の育成</b> 環境に配慮し行動する 人をつくるまち	環境の保全と創出に向けた 参加・行動	環境に配慮した行動に 取り組む市民の割合

## 2 進捗状況調査結果

### 環境目標 1 循環型社会の形成

物質循環が良好に保たれ、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するまち

#### ■ 定量目標に対する状況



#### < 目標達成状況 >

「ごみの総排出量」及び「リサイクル率」のいずれも、第1期目標値（令和元年度）を達成していない。

#### < 検証 >

##### ・ごみの総排出量

令和元年度の総排出量は、目標値より3,308 t多い。

令和2年度以降、総排出量は減少している。家庭ごみはコロナ禍で一時増加したが、令和4年度には令和元年度を下回る水準となっている。事業系ごみは令和2年に一時的に落ち込みを見せ、その後増加しているが、令和4年度には令和元年度を下回っている。今後も家庭ごみ、事業系ごみの排出抑制を進めていく必要がある。

##### ・リサイクル率

令和元年度のリサイクル率は、目標値より3.7ポイント低い。

令和2年度以降もリサイクル率は横ばいで推移しているが、この要因として、集団回収量、特に新聞等の発行部数が減少するなど、紙類の回収量が減少したことも背景にあり、こうした状況を勘案した施策の検討が必要である。

<主な施策>

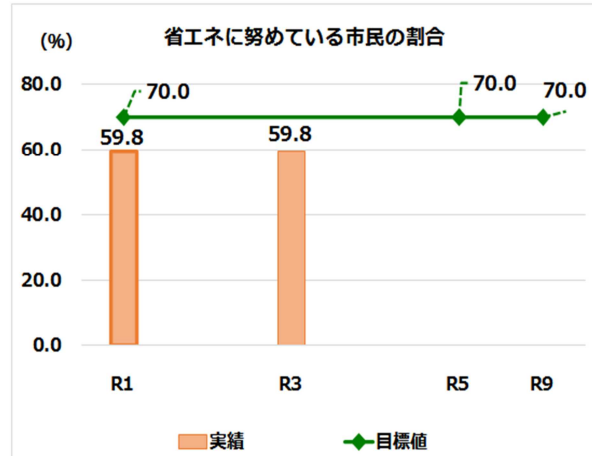
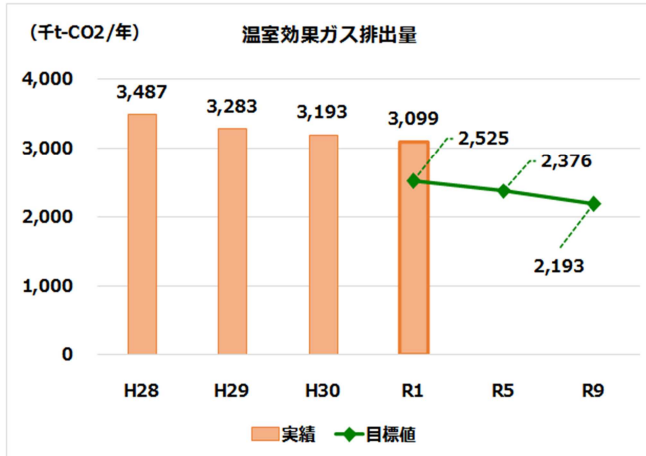
主な施策 R2～R5 年度	成果・課題
<p>(1)ごみの減量・資源化の推進</p> <p><b>ア 家庭ごみの発生，排出抑制の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ分別の周知徹底</li> <li>○ごみステーションの適正管理</li> <li>○拠点回収の拡大等</li> <li>○地域におけるごみ資源化取組の支援【H10～】</li> <li>○容器包装削減の推進【H21～】</li> <li>○木質粗大ごみの資源化【H25～】</li> <li>○子供や子育て世代に向けた2R事業の推進【H27～】</li> </ul> <p><b>イ 事業系ごみの発生，排出抑制及び循環的利用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○許可業者講習会，排出事業者説明会，立ち入り検査</li> <li>○分別徹底の周知</li> <li>○多量排出事業者への指導</li> <li>○ごみ減量等推進優良事業所認定制度</li> <li>○事業系ごみの3Rキャンペーンの実施</li> <li>○環境にやさしいクリーンなイベントの推進</li> <li>○街路樹，公園樹木のせん定枝の活用</li> <li>○事業系古紙資源化の推進【H26～】</li> </ul> <p><b>ウ 普及啓発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リユースの促進</li> <li>○365日の周知啓発活動【H25～】</li> <li>○あさひかわエコカーニバルの開催【H28～】</li> </ul>	<p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの発生，排出抑制のために推進してきた各施策の実施により，簡易包装，ごみの分別等に対する意識の定着が見られる。</li> </ul> <p>(主な課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来のイベントの開催やチラシ等による啓発方法のほか，SNSの活用など，新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う社会活動の変化等を踏まえて，より効果的な情報発信，啓発活動の実践が求められている。</li> </ul>
<p>(2)安全・適正なごみ処理の推進</p> <p><b>ア 清掃工場，廃棄物処分場の適正管理の徹底とエネルギーの有効活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全で適正な維持管理（清掃工場）【H8～】</li> <li>○清掃工場におけるごみの焼却に伴う発生蒸気を利用した発電【H8～】</li> <li>○安全で適正な維持管理（処分場）【H13～】</li> </ul> <p><b>イ 市民・事業者との連携・協働によるごみ処理体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○優良クリーンステーション顕彰，地域と連携した排出マナー強化指導</li> </ul> <p><b>ウ ごみ処理施設整備の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○次期一般廃棄物処分場の整備に向けた取組【H28～】</li> <li>○旭川市リサイクルセンターの整備に向けた取組【R元～】</li> <li>○近文清掃工場再延命化に向けた取組【R4～】</li> </ul> <p><b>エ 産業廃棄物排出事業者や許可業者に対する監視，指導の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○排出事業者，許可業者等への立入検査</li> <li>○不法投棄防止対策（パトロール監視，指導）</li> <li>○PCB廃棄物の適正処理【H27～】</li> </ul>	<p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現施設の適正な管理とごみ処理の推進に努めつつ，令和5年度からリサイクルセンター工事に着手するなど，新たな施設の整備が進んでいる。</li> <li>・廃棄物の適正処理への周知や啓発に努め，不法投棄に対して一定の抑制を図っている。</li> </ul> <p>(主な課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃工場の再延命化，次期一般廃棄物処分場の整備を着実に進める。</li> <li>・悪質な不法投棄に対する監視や指導体制の強化を進める。</li> </ul>
<p>(3)バイオマス利活用の推進</p> <p><b>ア 本市の緑豊かな森林資源を生かした木質系のバイオマス利活用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○間伐材を利用した，市有施設への薪の提供【H28～】</li> </ul> <p><b>イ バイオマス利用に関する普及啓発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下水処理センターにおける消化槽でのメタン発酵</li> <li>○木質バイオマスストーブ設置費用の補助【H22～】</li> </ul>	<p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助による木質バイオマスストーブの普及，市有施設の薪の利用など，化石燃料の消費量削減に寄与した。</li> </ul> <p>(主な課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス利活用促進に向けた需要創出など環境整備への検討が必要である。</li> </ul>

※ 開始や終了の時期を【年度】で表示。表示の無しは従来からの継続事業。

## 環境目標 2 地球環境の保全

市民一人ひとりが地球を思い行動する地球にやさしいまち

### ■ 定量目標の達成状況



※ 算出に使用する各種データの最新値が令和元年度のため、令和元年度が温室効果ガス排出量の最新実績値。

#### < 目標達成状況 >

「温室効果ガス排出量」及び「省エネに努めている市民の割合」のいずれも、第1期目標値（令和元年度）を達成していない。

#### < 検証 >

##### ・ 温室効果ガスの排出量

令和元年度の温室効果ガス排出量は、目標値より57万4,000t多い。

この要因としては、東日本大震災の影響によって火力発電の発電量が増加した結果、平成22年度から平成24年度にかけて排出係数（＝電気事業者の電力供給1kwh当たりのCO<sub>2</sub>排出量）が上昇し、これに伴い本市のCO<sub>2</sub>排出量が急激に増加したことによる。

なお、平成28年度以降はエネルギー使用量の減少等に伴い、CO<sub>2</sub>排出量は減少傾向である。

##### ・ 省エネに努めている市民の割合

令和元年度の省エネに努めている市民の割合は、目標値より10.2ポイント低い。

令和3年度も割合は横ばいのため、市民、事業者の一人ひとりが地球温暖化に係る意識を持ち、2050年の脱炭素社会、ゼロカーボンシティ旭川の実現に向け、それぞれの行動変容につなげる取組みの強化と継続が必要がある。



< 主な施策 >

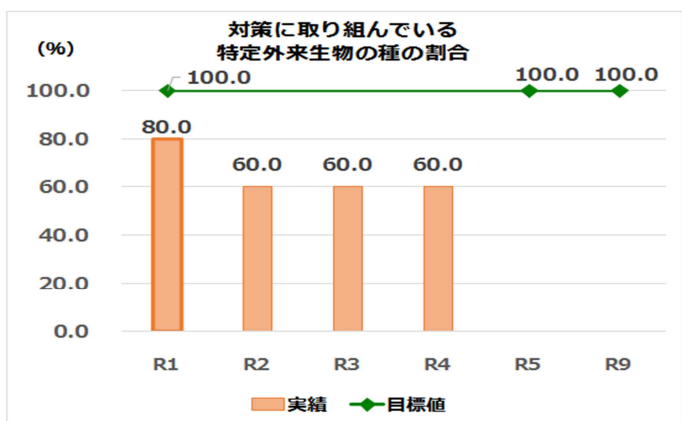
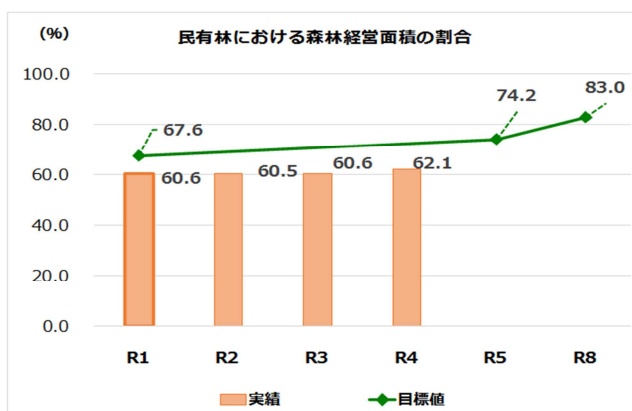
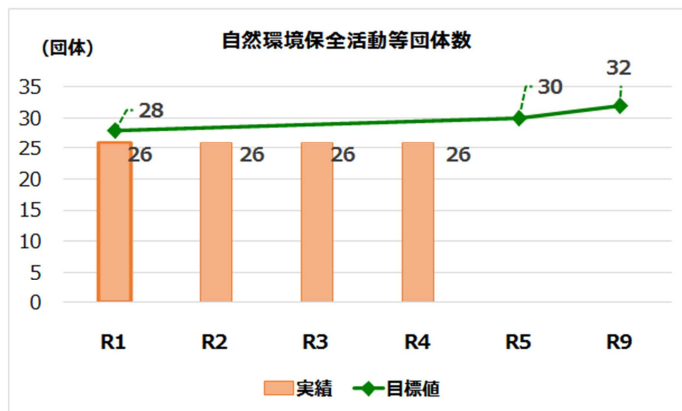
主な施策 R2～R5 年度	成果・課題
<p>(1)地球温暖化対策の推進</p> <p><b>ア 地球温暖化対策に向けた実行計画の策定と実践</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旭川市地球温暖化対策実行計画の実践【H27～】</li> <li>○気候変動適応計画の策定・実践【R4～】</li> <li>○旭川グリーンアンバサダー制度の創設【R3～】</li> <li>○地球温暖化対策の普及啓発（COOL CHOICE）【H28～】</li> </ul> <p><b>イ 再生可能エネルギーの導入支援などによる温室効果ガスの排出抑制対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金【H21～】</li> <li>○市有施設における太陽光発電等再生可能エネルギー設備の設置【H22～】</li> <li>○J-クレジットの普及拡大【H24～】</li> <li>○既存住宅の省エネルギー化に関する補助【H29～】</li> </ul> <p><b>ウ 地産地消の推進による農産物の輸送エネルギー削減対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地産地消の推進</li> </ul> <p><b>エ 森林による二酸化炭素吸収固定源対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○森林作業員の就労長期化，安定化を図るための支援【H26～】</li> <li>○市有林の保全管理【H26～】</li> </ul> <p><b>オ 環境負荷の低減を意識した，長期的，総合的な都市空間の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電気自動車の充電インフラ整備【H26～】</li> </ul> <p><b>カ 環境にやさしい，市民が使用しやすい公共交通体系の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サイクル&amp;バスライドの実施及びバス利用の促進【H21～】</li> <li>○環境にやさしいライフスタイルの啓発【H22～】</li> <li>○「旭川市地域公共交通網形成計画」の実践【H30～】</li> </ul> <p><b>キ 脱炭素社会の形成に向けた次世代エネルギー対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金【H27～】</li> <li>○木質バイオマスストーブ設置費用の補助【H22～】</li> <li>○旭川市環境基金寄付金による財源の確保【H24～】</li> </ul>	<p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入に対する補助，市有施設の導入により，化石燃料の消費量削減に寄与した。</li> <li>・旭川グリーンアンバサダー制度を創設し，地球温暖化対策に関する情報発信を強化している。</li> <li>・地球温暖化に伴う気候変動に対し，法律に基づき，本市の適応策をまとめた気候変動適応計画を策定した。</li> </ul> <p>(主な課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出抑制には市民，事業者と連携し，協力しながら取り組むことが求められ，そのための環境づくりを進める必要がある。</li> <li>・ゼロカーボンシティ旭川の実現に向け，実行性の高い施策の構築，社会実装の推進に向けた検討が必要である。</li> </ul>
<p>(2)その他の地球環境保全対策の推進</p> <p><b>ア オゾン層保護対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フロン排出抑制法に基づくフロンの回収及び適正処理</li> </ul> <p><b>イ グリーン購入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境物品等への需要の転換の促進</li> </ul>	<p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有施設のフロン回収及び適正処理に努め，大気への拡散を防いでいる。</li> </ul> <p>(主な課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン排出抑制法及び制度に対する事業者の理解促進。</li> </ul>

※ 開始や終了の時期を【年度】で表示。表示の無しは従来からの継続事業。

### 環境目標3 自然環境の保全

豊かな水や緑とともに生きるまち

#### ■ 定量目標の達成状況



#### < 目標達成状況 >

「自然環境保全等活動団体数」、「民有林における森林経営面積の割合」及び「対策に取り組んでいる特定外来生物の種の割合」のいずれも、第1期目標値（令和元年度）を達成していない。

#### < 検証 >

##### ・ 自然環境保全活動団体数

令和元年度は、目標値より2団体少ない。活動の担い手となる人材の確保及び創出、団体構成員の高齢化等が停滞する課題の背景にあると考える。

##### ・ 民有林における森林経営面積の割合

令和元年度は、目標値より7ポイント低い。令和2年度以降、割合は微増しているが、所有者不明林が多く、目標値までの上昇には至っていない。

##### ・ 対策に取り組んでいる特定外来生物の種の割合

令和元年度は、目標値より20ポイント低い。令和2年度以降、オオハンゴンソウ対策が中断され、20ポイント低下したことから、他の市民団体の活動状況を踏まえて取組みの拡大を検討する。

< 主な施策 >

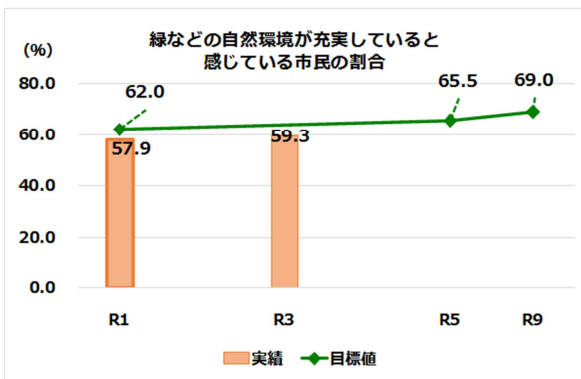
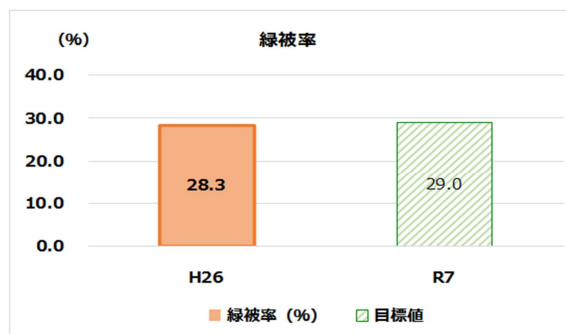
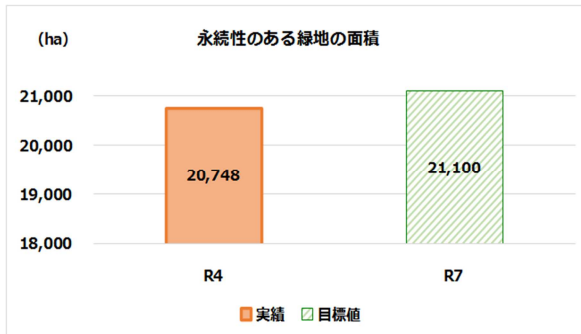
主な施策 R2～R5 年度	成果・課題
<p>(1)豊かな緑の保全</p> <p><b>ア 森林, 河川などすぐれた自然環境の保全</b>  <input type="checkbox"/> 森林作業員の就労長期化, 安定化を図るための支援【H26～】  <input type="checkbox"/> 市有林の保安全管理【H26～】</p> <p><b>イ 大雪山連峰に連なる山並みと周辺農地からなるすぐれた自然景観の保全</b>  <input type="checkbox"/> 景観計画に基づく景観づくりの誘導</p> <p><b>ウ 嵐山や突哨山, 旭山など, 身近な自然環境の保全</b>  <input type="checkbox"/> 公園としての保全, 維持, 利用</p>	<p>(主な成果)            ・森林や河川などの自然環境について, 一定の保全を図っている。</p> <p>(主な課題)            ・自然環境の保全に対する情報発信のあり方, 関わる市民団体等への支援など。</p>
<p>(2)自然とのふれあいの推進</p> <p><b>ア 環境緑地保護地区やふれあいの森, 嵐山など, 自然とのふれあいの場の確保</b>  <input type="checkbox"/> 環境緑地保護地区(北海道), ふれあいの森(旭川市), 自然休養林・自然観察教育林(国有林)の指定  <input type="checkbox"/> 公園としての保全, 維持, 利用</p>	<p>(主な成果)            ・公園やふれあいの森など, 身近に自然とふれあえる場を提供している。</p> <p>(主な課題)            ・私有地である緑地の継続的な確保。</p>
<p>(3)生物多様性の保全</p> <p><b>ア 計画的な生物多様性保全の推進</b>  <input type="checkbox"/> 外来種対策の実施</p> <p><b>イ 地域連携と協働による生物多様性保全の推進</b>  <input type="checkbox"/> 旭川市生物多様性保全推進協議会の運営及び活動【H24～】</p> <p><b>ウ 人と野生生物の共存</b>  <input type="checkbox"/> 鳥獣による生活環境被害防止対策の推進  <input type="checkbox"/> 鳥獣保護区(北海道)の指定  <input type="checkbox"/> 鳥獣による農作物被害防止対策の推進【H26～】  <input type="checkbox"/> 狩猟免許取得支援補助金【H30～】</p>	<p>(主な成果)            ・外来生物の防除, カラスやヒグマによる人身事故防止を着実に実行している。</p> <p>(主な課題)            ・市街地に侵入するヒグマの対策の強化, 出没時の効率的かつ効果的な周知を迅速に行う方法の検討。            ・野生動物に餌付けしないことへの理解と行動に向けた意識啓発と指導対応。</p>
<p>(4)地域固有の自然資源の保全・活用</p> <p><b>ア 世界自然遺産登録を視野に入れた取組</b>  <input type="checkbox"/> 環境整備, PR等世界自然遺産登録に向けた活動の推進</p> <p><b>イ ジオパーク構想の推進を視野に入れた取組</b>  <input type="checkbox"/> 旭川生涯学習フェア「まなびピアあさひかわ」におけるジオパーク関連の事業の実施【H29～】</p>	<p>(主な成果)            ・活動に対して一定の理解を関係機関から得ている。</p> <p>(主な課題)            ・ジオパークに対する市民をはじめとする関係者の意識向上。</p>

※ 開始や終了の時期を【年度】で表示。表示の無しは従来からの継続事業。

## 環境目標 4 都市環境の形成

身近な緑や水辺とのふれあいなど心豊かで快適な環境にやさしいまち

### ■ 定量目標の達成状況



### < 目標達成状況 >

「永続性のある緑地の面積」、「緑被率」、「緑などの自然環境が充実していると感じている市民の割合」のいずれも、第1期目標値（令和元年度）を達成していない。

なお、「永続性のある緑地の面積」及び「緑被率」については、令和元年度の実績値が算定されていない。※ これらは「第2次旭川市緑の基本計画（H28~R17）」のR7中間目標値を共有し設定。

### < 検証 >

#### ・ 緑などの自然環境が充実していると感じている市民の割合

令和元年度は、目標値より4.7ポイント低い。令和3年度の割合は上昇しており、今後も公園や街路樹などの身近な環境の整備を行い、緑の保全、緑化の推進を図っていく必要がある。

#### ・ 永続性のある緑地の面積

令和元年度の実績値は無い。ただし、令和4年度は20,748 haで平成27年度の基準値20,750 haから2 ha減少している。

<主な施策>

主な施策 R2～R5 年度	成果・課題
<p>(1)身近な緑や水辺の保全・創造</p> <p><b>ア 生物多様性の拠点と連携づくり</b> ○嵐山や突哨山の保全，維持，利用</p> <p><b>イ 河川生態系の保全に配慮した、親水性の高いまちづくり</b> ○子ども水辺協議会と体験学習会の開催</p> <p><b>ウ 都市部など身近な緑化の推進</b> ○街路樹，花壇整備等による道路の緑化 ○緑地の回復に係る事前協議等の実施</p>	<p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>嵐山や突哨山の保全，維持，利用に努め，身近に自然とふれあえる場を提供している。</li> <li>開発行為に伴う事前協議を実施するなど，都市部の緑化の推進に努めている。</li> </ul>
<p>(2)環境美化の推進</p> <p><b>ア 市民，事業者との協働による清掃活動など環境美化の推進</b> ○清掃活動優良者表彰制度 ○クリーン旭川運動（春秋清掃強化期間の地域清掃等） ○ごみのポイ捨て等防止の啓発・監視 ○ごみステーションのごみ飛散防止対策(カラス対策用ステーション・ネットの貸出) ○空地の雑草対策</p>	<p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみのポイ捨てや不法投棄，ごみの散乱抑制など，環境美化の取り組みを継続している。</li> </ul> <p>(主な課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き地所有者の不明により必要な助言・指導ができないため，実行性のある対応について検討が必要である。</li> </ul>
<p>(3)環境にやさしい都市の創造</p> <p><b>ア 環境負荷の低減を意識した，長期的，総合的な都市空間の形成</b> ○公共下水道の整備 ○公共下水道未整備区域の合併浄化槽の設置整備補助 ○下水賦存熱を利用し，市道，道道及び国道の融雪処理を行う。</p> <p><b>イ 環境にやさしい，市民が使用しやすい公共交通体系の整備【再掲】</b> ※⇒2(1)カに掲載</p>	<p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道や公共交通体系などの整備を，環境負荷低減の考慮しながら推進している。</li> </ul> <p>(主な課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合併浄化槽の効果的な普及促進に向けた周知及び事業内容の検討。</li> </ul>

※ 開始や終了の時期を【年度】で表示。表示の無しは従来からの継続事業。

## 環境目標 5 生活環境の保全

良好な大気、水、土壌などが確保された健康で安全に暮らせるまち

### ■定量目標の達成状況

指標の名称		中間 目標値 (R1)	実績値				中間 目標値 (R5)	目標値 (R9)
			R1	R2	R3	R4		
大気 環境基準	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	○	○	○	○	○	○	○
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	○	○	○	○	○	○	○
	一酸化炭素 (CO)	○	○	○	○	○	○	○
	光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	○	×	×	×	×	○	○
	浮遊粒子状物質 (SPM)	○	○	○	○	○	○	○
	微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	○	○	○	○	○	○	○
水質 環境基準	生物化学的酸素要求量 (BOD)	○	○	×	○	○	○	○
	人の健康の保護に関する項目	○	○	○	○	○	○	○
一般環境 騒音	騒音	○	○	○	○	○	○	○
ダ イキ シ ン 類	大気	○	○	○	○	○	○	○
	公共用水域 (水質)	○	○	○	○	○	○	○
	公共用水域 (底質)	○	○	○	○	○	○	○
	地下水	○	○	○	○	○	○	○
	土壌	○	○	○	○	○	○	○

#### < 目標達成状況 >

大気、水質等の環境基準について測定を行い、光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)を除く13の指標は令和元年度以降も目標値(基準)を達成している。

#### < 検証 >

##### ・大気環境基準(光化学オキシダント)

光化学オキシダント濃度は、令和元年度以降も目標値(基準)を満たしていない。

光化学オキシダント濃度は、近年、全国的に上昇する傾向が見られており、大陸からの移流も主要因のひとつとして考えられている。

< 主な施策 >

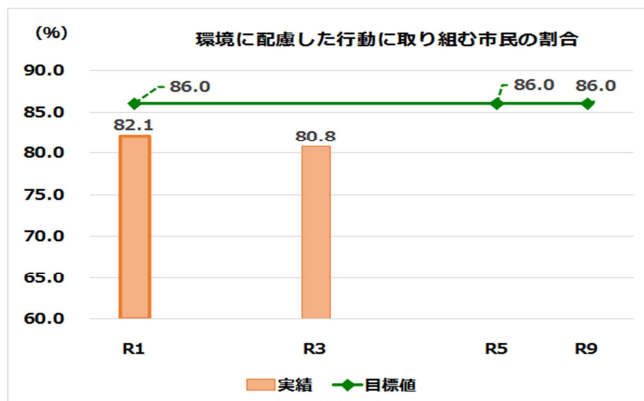
主な施策 R2～R5 年度	成果・課題
<p>(1) 大気・水など生活環境の保全</p> <p><b>ア さわやかな大気の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染監視, 測定</li> <li>○事業所ボイラーの立入検査, 指導</li> <li>○アスベスト排出作業事業所の立入検査及び大気濃度測定</li> </ul> <p><b>イ 清らかで豊かな水の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共用水域の水質測定</li> <li>○地下水の水質測定</li> <li>○特定事業所の立ち入り検査, 水質検査, 指導</li> </ul> <p><b>ウ 騒音, 振動, 悪臭防止対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主要幹線道路等の騒音・交通量及び振動調査</li> <li>○道路に面する地域以外の地域での騒音調査</li> <li>○工場・事業所の騒音・振動の相談対応 (現地調査, 指導等)</li> <li>○建設作業のくい打ち作業における指導</li> <li>○悪臭発生源の事業場での測定</li> </ul> <p><b>エ 健全な土壌の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域及び要措置区域の指定</li> </ul> <p><b>オ 化学物質による環境汚染の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ダイオキシン類濃度測定 (大気, 河川水, 河川底質, 地下水, 土壌)</li> <li>○ゴルフ場における農薬使用に係る協定の締結</li> <li>○土壌分析診断の実施 (土壌診断推進費) 【H9～】</li> <li>○旭川産野菜等の残留農薬分析及び農薬残留の実証試験 (クリーン農業技術試験研究費) 【H16～】</li> </ul>	<p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種測定や調査により, 常に状況を的確に把握, 適切な指導を行っている。</li> </ul> <p>(主な課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・微小粒子状物質 (PM2.5) の数値が上昇した場合, 迅速かつ効果的な周知方法の検討。</li> </ul>

※ 開始や終了の時期を【年度】で表示。表示の無しは従来からの継続事業。

## 環境目標6 環境に配慮する人の育成

環境に配慮し行動する人をつくるまち

### ■定量目標の達成状況



#### <目標達成状況>

「環境に配慮した行動に取り組む市民の割合」は、第1期目標値（令和元年度）を達成していない。

#### <検証>

##### ・環境に配慮した行動に取り組む市民の割合

令和元年度は、目標値より3.9ポイント低い。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、環境に関わる普及啓発事業の中止、参加人数の制限等の行ったため、さらに1.3ポイント下降する結果となった。



< 主な施策 >

主な施策 R2～R5 年度（予定を含む。）	成果・課題
<p>(1)環境の保全と創造に向けた参加と行動</p> <p><b>ア 環境学習の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○あさひかわエコカーニバルの開催</li> <li>○環境アドバイザー派遣制度</li> <li>○ごみ減量出前講座及びごみ処理見学会の実施</li> <li>○社会科副読本「美しいまちに」の作成（小学校4年生）</li> <li>○科学館，動物園，公民館等における環境学習の実施</li> <li>○子どもを対象とした環境教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子向け環境学習バスツアー（セミナー）の開催【H23～】</li> </ul> </li> <li>○環境フェスタの開催【H26～】</li> </ul> <p><b>イ 市民運動や環境学習活動の核となる人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境アドバイザー派遣制度</li> <li>○生ごみ堆肥づくり講師（生ごみマイスター）のスキルアップ【H27～】</li> </ul> <p><b>ウ 市民団体などの自発的な環境保全活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境保全活動を行っている団体紹介集の発行</li> <li>○市民主体の緑化活動の推進</li> <li>○あさひかわ自然共生ネットワーク事務局【H14～】</li> </ul> <p><b>エ 環境情報の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境白書の発行</li> <li>○環境保全活動を行っている団体紹介集の発行</li> <li>○市ホームページ等への情報掲載</li> </ul> <p><b>オ 市政への市民参加と意見反映</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境審議会の開催</li> </ul>	<p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境について楽しみながら学べる機会を提供した。</li> <li>・コロナ禍のため，事業実施が難しい時期もあったが，自ら環境のことを考え，身近な問題として捉える意識向上につなげた。</li> </ul> <p>(主な課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止対策によって減少した参加者の回復。</li> <li>・指導者やボランティア団体等に対し，継続的な育成，協力への取組みが不可欠。</li> </ul>

※ 開始や終了の時期を【年度】で表示。表示の無しは従来からの継続事業。

### 3 見直しの考え方

#### (1) 環境に関わる状況等

環境省の環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書では、地球温暖化が進行し、地球の平均気温が上昇するとともに、国内外での気象災害の発生が続いていることが報告されている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会経済活動が停滞するとともに、私たちのワーク・ライフスタイルに大きな影響を与えた。

#### (2) 国の施策等

令和元年度に「旭川市環境基本計画」の見直しを行って以降、令和2年10月に政府は『2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指す』ことを宣言し、このことを基本理念として「地球温暖化対策推進法」に位置付けた。

このほか、「食品ロス削減推進法」や「プラスチック資源循環促進法」の施行、「大気汚染防止法」の改正などが行われている。

#### (3) 旭川市の状況

旭川市においては、令和3年10月に『2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ旭川」の実現を目指す』ことを表明した。

また、各法律に基づき、令和4年3月に「旭川市気候変動適応計画」を、令和5年3月に「旭川市食品ロス削減推進計画」を策定した。

「旭川市環境基本計画」に掲げた各施策の推進から、水や大気的生活環境は概ね良好に保たれてきたほか、ごみや温室効果ガスの排出量が削減傾向にあるなど、一定の成果はあったと考える。

ただし、ごみの排出量をはじめとする各定量目標については、令和元年度の間目標値をいずれも達成をしておらず、今後、より一層の施策強化、見直しを検討する必要がある。

また、国を挙げて温室効果ガスの大幅な削減、道内ではヒグマの出没による人身事故が発生するなど、新たな課題の検討も必要となっている。

#### (4) 見直しの考え方

「旭川市環境基本計画」の中間見直しでは、「旭川市環境基本条例」の基本理念に基づき、21世紀半ばを展望した「環境の将来像」、6つの「環境目標」と「施策体系」を維持する。

環境の将来像、環境目標及び施策体系の構成は、現状どおりとする。

・ P 1 「環境の将来像」

豊かな水や緑と北国の暮らしが調和する環境にやさしいまち あさひかわ

・ P 2, 3 6つの「環境目標」と「施策体系」

循環型社会の形成、地球環境の保全、自然環境の保全、都市環境の形成、生活環境の保全、環境に配慮する人の育成

昨今の国内外の環境分野の動向や本市の取り巻く状況、温室効果ガス・ごみ排出量の削減、環境に関する普及啓発、ヒグマ対策の強化など、様々な課題に対応するための施策の展開方向を点検し、必要な見直しを行う。

なお、「旭川市環境基本計画」の個別計画に位置付ける「旭川市地球温暖化対策実行計画」と「新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】」の見直しも並行して進めるため、これらの計画とも整合を図りながら作業を進めることとする。